

# 「宗教」免許状取得課程

**【入学資格】** 1種：日本の大学を卒業した方  
2種：日本の大学・短期大学を卒業した方  
**【修業年限】** すべて2年

## ▶教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ①「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」より中学校1種免許状取得希望者は59単位以上、中学校2種免許状取得希望者は35単位以上、高等学校1種免許状取得希望者は59単位以上、それぞれ取得を希望する校種・教科に定められている事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
- ②「教科及び教科の指導法に関する科目」においては、取得希望の免許状の種類および区分(例:高1種・中1種)に記載の修得単位に沿って科目を履修し、必修科目をすべて含み、最低修得単位数以上の単位を修得すること。また、備考欄に記載がある場合は、記載の要件を満たしつつ、選択科目を修得すること。
- ③「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。
- ④小学校・中学校免許状取得希望者は「介護等体験」の2科目2単位を修得すること(免除者を除く)。

## <教科及び教科の指導法に関する科目>

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講単位		履修方法	修得単位				備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必修	選択		高1種・中1種	高校1種	中学校1種	中学校2種	
教科に関する専門的事項	宗教学	○宗教学概論	2		T	2	2	2	2	
		仏教学の基礎		2	T	2	2	2	2	
		仏教学研究(初期・部派)		2	SR	2	2	2		
		仏教学研究(大乘・チベット)		2	SR	2	2	2		
		仏教学研究(中国)		2	SR	2	2	2		
		仏教学研究(日本)		2	SR	2	2	2		
	宗教史	○宗教史	2		T	2	2	2	2	
		浄土教史		2	T	2	2	2		
		浄土宗史		2	T	2	2	2		
	「教理学、哲学」	浄土学の基礎		2	T	2	2	2		
		仏教文化学の基礎		2	T	2	2	2		
		浄土学研究		2	SR	2	2	2		
		浄土宗学研究		2	SR	2	2	2		
		○哲学概論	2		T	2	2	2	2	
		仏教哲学(インド)		2	T	2	2	2		
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	中等教科教育法宗教I	4		T	4	4	4	4	中・高免許状を取得希望し、高のみを免許申請する場合、「中等教科教育法宗教II」4単位のみ修得では事項を満たさない。
		中等教科教育法宗教II	4		T	4		4		
	最低修得単位数						38	34	30	12

※【開講科目名】欄の科目名に○印を付した科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目であることを示す。